



社協ワーカーだより

No.76 平成31年1月

地域のみなさんや関係機関の方々に向けて社協ワーカー（職員）の動きや社協の事業について情報発信するお便りです！！



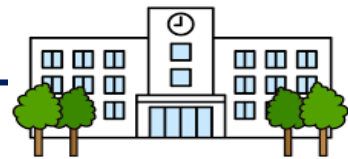
発行：福岡市社会福祉協議会地域福祉課（Tel720-5356）
各区社会福祉協議会

教育支援資金のご紹介

新年を迎え、いよいよ受験シーズンに突入します。受験生にとっては、これまでの勉強の成果を発揮する本番です。受験は本人だけでなく、家族にとっても一大事です。特に、進学に必要な費用の捻出は、家族にとっても大きな悩みではないかと考えられます。

現在、経済的な理由や家庭の事情で授業料等学費の捻出が困難な世帯に対して、さまざまな制度により、学費の付与や貸与が行われています。

福岡市社会福祉協議会でも、生活福祉資金貸付事業の一つとして、教育支援資金の借入相談・申し込みの受付を行っています。



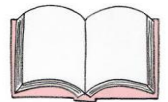
教育支援資金の種類と概要

(1) 就学支度費

高校、大学、専修学校等に入学する際に一括で納付する入学金（入学申込金）や施設設備費（施設拡充費）、テキスト代等に必要な費用を貸し付けるものです。

【貸付上限額】

500,000 円以内



(2) 教育支援費

高校、大学、専修学校等で修学する際の月々の授業料等に相当する費用を貸し付けるものです。

【貸付上限額】

高等学校（専修学校高等課程を含む）の場合	…	月額 35,000 円以内 ^{※1}
高等専門学校の場合	…	月額 60,000 円以内 ^{※1}
短期大学（専修学校専門課程を含む）の場合	…	月額 60,000 円以内 ^{※1}
大学の場 合	…	月額 65,000 円以内 ^{※1}

※1 特に必要と認める場合に限り、貸付上限額の 1.5 倍まで借入申込ができます。

- 申込みには要件があります。また、原則他制度が優先です。
- 民生委員の意見書記入等、関与があります。

詳細は、福岡市社会福祉協議会生活福祉資金受付センターにお尋ねください。
受付専用電話：092-791-5708（月曜～金曜・9：00～17：00）

